



平成31年4月23日

航空局安全部安全企画課

航空機・無人航空機の安全確保に向けた情報共有サービスが始まります

～無人航空機の飛行日時・経路・高度等をオンライン上で共有～

国土交通省は4月23日より、ドローン等の無人航空機の運航者が飛行日時・経路・高度等の飛行計画情報を登録することで、他の無人航空機の運航者や航空機の運航者と情報共有できるオンラインサービスを開始します。

平成27年の航空法の改正により、無人航空機の飛行する空域や飛行させる方法等の基本的な飛行ルールが定められましたが、平成28年1月にはドクターヘリと無人航空機のニアミス事案が発生するなど、無人航空機の利活用の拡大に伴い更なる安全確保が必要となっています。

国土交通省ではこうした状況を踏まえ、「航空機、無人航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会」を設置し、平成29年3月には航空機及び無人航空機の運航者が飛行情報を共有できるシステムのあり方をとりまとめるとともに平成30年度に機能構築を進め、**平成31年度（4月23日）よりオンラインサービスを開始**することとなりました。

無人航空機の運航者が事前に飛行日時・経路・高度等の飛行計画情報をオンラインサービスに登録することで、**他の無人航空機の運航者や航空機の運航者とオンライン上で情報共有**ができます。

また、地方公共団体にご協力いただき、**地方公共団体が個別の条例等で定めた飛行禁止エリア**について本サービス上への登録を順次進めていく予定としており、**オンライン上でそれらをまとめて確認することが可能**となります。

「飛行情報共有システム」(ドローン情報基盤システム(飛行情報共有機能))

→ <https://www.fiss.mlit.go.jp/>



サービスの概要については、別紙をご覧ください。

【お問い合わせ先】

航空局安全部安全企画課 徳永、伊藤、小島

代表 03-5253-8111(48187、48131、48130)

直通 03-5253-8696 FAX: 03-3580-5233